

新城市農業委員会だより

第28号



令和3年2月16日発行

新城市農業委員会

〒441-1392

新城市字東入船115番地  
TEL23-7632/FAX23-7047

# 農業委員会が新体制になりました

## —— 会長就任にあたって ——



新城市農業委員会  
会長 河合勝正

この度、前会長の後を引き継ぎ囂らずも会長をお引き受けすることとなりました。所詮その器ではありませんが農業委員の皆様、推進委員の皆様並びに事務局をはじめ関係者と共に、前向きな取り組みを推し進めて参りたいと考えていますので格段のお引き回しとご支援を賜りたいと存じます。

平成28年に農業委員会制度が大きく見直され、農地中間管理事業の法律整備など農地利用の最適化に向けた方向づけが示されました。その主な要旨としては、農地利用の最適化を通じ農業経営規模の拡大、耕作事業に供される農地等の集団化、新規就農の参入促進など農地利用の効率化及び高度化が目的化されています。

こうした制度の見直しは中山間地域にとって必ずしも優位性ばかりが先行するとは限りませんが、地域や農業者の皆様としっかりコミュニケーションをとりながら「人・農地プラン」の実質化に向け積極的な取り組みの強化に取り組んで参りたいと思います。

どうか、お気軽に皆様の思いや声をお届けください。よろしくお願いいたします。



農業委員(12名)、農地利用最適化推進委員(17名)の29名です。(※1名欠席)



## 農業委員・農地利用最適化推進委員を紹介します



	地区	担当地域	農業委員	農地利用最適化推進委員
新城地区	新城舟着	東新町・西新町・本町・入船・新城中町・栄町・橋向・的場・弁天・市川・塩沢・鳥原・吉川	荻野 紀子 新川 孝夫	加藤 芳美
	千郷	片山・徳定・山・臼子・今出平・諏訪・杉山・石田・野田・中市場・大野田・稲木・豊島・川田・川田原・上市場東住宅・上市場西住宅	小山 嘉之	中村 高三 小林 光治 中川 貴善
	東郷	平井・上平井・矢部・富沢・富永・大宮・牛倉・須長・浅谷・出沢・横川・大海・有海・八束穂・竹広・川路・緑ヶ丘	早川 善夫	竹川 正文 中村 憲司 原田 昌彦
	八名	小畑・中宇利・富岡東部・富岡中部・富岡西部・黒田・庭野・一畝田・八名井・東清水野	細田忠士郎	安形 武 加藤 勝三 村田 勝博
鳳来地区	東部	浅畑・下平・東矢田・寺林・大峠・引地・橋平・湯谷・榎原・ドウデイ・柿平・大野・井代・能登瀬・名越・名号・睦平・細川・秋葉巣山・七郷一色・鳳来川合・池場	清水 忠雄	谷川 立樹
	北西部	玖老勢・副川・門谷・布里・只持・一色・塩瀬・島田・源氏・恩原・大輪・湯島・海老・四谷・連合	武川 喜久 原田 昌代	夏目 保夫
	中部	長篠西・本郷・内金・富保・蔵平・小川・栗衣・大平・本久	石野 泰志	浅井 義美
	南部	下吉田・上吉田・竹ノ輪・多利野・黄柳野		杉本 壽男
作手地区	北部	守義・菅沼・木和田・善夫	河合 勝正	小泉 金史
	中部	黒瀬・西田原・東田原・岩波・南中河内・北中河内・明和		齊藤 茂
	南部	長者平・鴨ヶ谷・市場・作手須山・北畑・野郷・作手川合・相寺・和田・見代・戸津呂・杉平・赤羽根・小林・東高松・大和田・田代	生田 智美 鈴木 康治	荻野 多成

任命期間：令和2年10月30日～令和5年10月29日

# 新城 あっちこっち

市内あっちこっちの、  
珍しい話、自慢したい話、  
紹介したい話を  
農業委員・推進委員が  
紹介します！

新城  
shinshiro

## 遊休農地を活用したいいちじく栽培



退職後の人生設計を考えるようになった頃、友人の勧めでいちじく栽培を始めました。他の果樹に比べ、初期投資が少ないこと、作業がわりと楽なこと、なんといっても3年で出荷が可能ということで、まずは試しに30本植えてみました。今では、出荷時間等の作業時間も考え、約1反100本栽培しています。

収穫時期は8月中旬より11月上旬で、ほぼ毎日収穫できます。出荷はJAでかなり受け入れてもらえるため、無駄もあまりありません。

楽しい仲間との交流で教わる事が多く、励まし合ったりしながら、楽しく仕事ができるのは大変ありがたいです。

鳳来  
hourai

## 農地を守って村を守る

私が住む巢山地区は、鳳来東部の山の上の盆地で昔から水田が多く、昭和44、45年の全田改修を機に『巢山稲作生産組合』を設立し、耕起、代掻き、育苗、田植え、病虫害防除、給水施設の管理等を行っています。

各戸は施肥、雑草防除、水管理と刈り取りを行いますので、高齢者でも水稻耕作ができます。

また、耕作者が減少して耕作放棄水田が発生していますので、組合で放棄水田約4haにWCSや飼料作物を栽培し、その交付金を組合で活用しています。

山の上で周囲から孤立しており、耕作放棄が進めばこの地区は山に飲み込まれた超過疎集落になり村が崩壊します。地区としても全周に有害獣防護柵を設置するなど水田の現状維持に努めています。



作手  
tsukude

## おばあちゃんだけでやっている

### 『涼風の里』という産直と惣菜の店を知っていますか？



国道301号を左折せずに設楽町へ向かっていくと、左側に萱ぶきの小さな家『涼風の里』(作手善夫地内)が見えてきます。店では、うどんや定食の飲食と地元の野菜と手作りの惣菜・漬物、一番人気の草餅(餡子入り)などを販売しています。開店から今年で16年目を迎えました。当初は5名でスタートしましたが、現在は3名で営業をしています。コロナの影響を受け営業日も土日祝日のみとなり、従業員の平均年齢も84歳となりましたが、お客さんなどの助けもあり、元気に楽しみながら営業をしています。

近くに来た時はぜひお寄り下さい。

## 農地のことで困っていることはありませんか

農地を貸したい、借りたい

農地を売りたい、買いたい

農地を農地以外のもの  
にしたい  
など…

お近くの農業委員・  
農地利用最適化推進委員に  
ご相談ください!

## 市内の下限面積をお知らせします

下限面積とは、農地法第3条の許可(農地を農地として取得する許可)を受ける際、経営面積があまりに小さいと生産性が低く、農業経営が効率的かつ安定的に継続して行われないことが想定されることから、許可後に経営する面積が一定以上にならないと許可できないとするものです。

新城地区	30アール (3,000㎡)
鳳来地区	10アール (1,000㎡)
作手地区	30アール (3,000㎡)

新城市農業委員会では、平均的な経営規模や遊休農地等の実情から、別段面積を定め、下限面積としています。

令和2年10月開催の農業委員会総会にて、現行の下限面積(別段面積)の修正について審議されました。各地区の農地や農業の実情をかんがみ、審議の結果、現行のまま変更は行わないと決定しました。

## 農業者年金に加入しませんか?



下記のすべてに該当する方

- 年齢が60歳未満の方
- 国民年金の第1号被保険者(ただし、保険料納付免除者でないこと)
- 年間60日以上農業に従事する方

加入者の声

### 農業者年金 6つのポイント

- 1 積み立て方式で安心
- 2 加入・脱退も自由
- 3 保険料は全額社会保険料控除
- 4 保険料はいつでも変更できる
- 5 農業の担い手には保険料補助  
(※一定の条件があります)
- 6 終身年金 80歳までの死亡一時金あり

### ~加入してよかったメリット~

- ・若いうちに加入すれば保険料の一部を国が補助してくれる。
- ・保険料が全額社会保険料控除の対象となり大きな節税効果が魅力。
- ・保険料を自由に変更できるのが魅力。



加入のお申し込みは、お近くのJA窓口をお願いします。

詳しくは

## 全国農業新聞を購読しませんか

分かりやすい農業・農政の解説、地域の暮らしと話題が満載です。

- 発行/全国農業会議所 月4回 毎週金曜日発行
- 月額/700円、年8,400円(税込)

購読のお申し込みは、新城市農業委員会事務局までご連絡ください。

